

No. 31

制 度 名	子ども・子育て支援金制度施行準備事業	主管課名	保健政策課 国民健康保険 G		
		問合せ先	029-301-3172		
目的・趣旨	「こども未来戦略（令和 5 年 12 月 22 日閣議決定）」及び「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令和 6 年法律第 47 号）に基づき、令和 8 年度より施行された子ども・子育て支援金制度に係る医療保険者等が行うシステム改修等に対する支援。				
<p>〔対象団体〕 市町村、後期高齢者医療広域連合 等</p> <p>〔対象事業〕 (1) 子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修 (2) 子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けた体制整備 ※対象事業は令和 7 年度から変更の可能性有</p> <p>〔補助要件等〕 令和 8 年度に施行された子ども・子育て支援金制度に係る医療保険者等が行うシステム改修等であること。 ※国要綱制定前であるため概要。 ※補助要件は令和 7 年度から変更の可能性有</p> <p>〔対象経費〕 医療保険者等が行う保険料算定・収納システム等の改修に要する費用の補助を行う。 医療保険者等が行う保険料算定等の準備業務や周知広報等に要する費用の補助を行う。 ※対象経費は令和 7 年度から変更の可能性有</p> <p>〔補助限度額等〕 国要綱制定前であるため詳細は今後決定</p> <p>〔経費負担割合〕 国 10/10</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
子ども・子育て支援金制度施行準備事業		10/10	-	-	-
〔令和 8 年度当初予算額〕 令和 8 年 3 月末頃決定予定		〔令和 8 年度補助対象団体〕 令和 8 年 4 月頃決定予定			
〔備考〕 国からの直接補助					